

都市計画区域マスタープランに対するご意見とその対応

目 次	ページ
1. 法第 17 条縦覧による県民からの意見とその対応	2
2. 法第 18 条市町への意見聴取による市町からの意見とその対応	3
3. 前回（第 246 回）都市計画審議会での主な意見とその対応	4 ～ 5

1. 法第17条縦覧による県民からの意見とその対応

意見書数 1通 1名 4件

項目	意見	県の考え方, 対応方針 (修正案)
<p>【圏域設定】</p> <p>広島圏域 P.3~7</p>	<p>・竹原市はなぜ広島圏域なのか</p> <p>通勤通学, 入院実績や連携中枢都市圏の図をみると東広島竹原や島しょ部で一定の圏域を作っているが, 広島圏域になぜ入れているのか。人口規模でも備北以上の人口を持っているので, 広島中央圏域をつくるべきではないか。</p>	<p>ご意見のとおり竹原市は, 通勤において東広島市との結びつきが最も強い状況にあります。次いで, 三原市, 呉市との通勤や通学の結びつきが見られます。</p> <p>圏域の設定にあたりましては, 日常生活上の結びつきの他, 上位計画との整合性も加味しており, 都市計画区域マスタープランの上位計画である「広島県土地利用基本計画」において, 広島地域に分類されていることから, 広島圏域としたものです。</p> <p>また, 圏域設定の参考とした連携中枢都市圏構想では, 竹原市は, 広島広域都市圏及び広島中央地域連携中枢都市圏に含まれており, 中央域はもちろんのこと, 広島市をはじめとする広島圏域内の各都市と連携を築いています。</p>
<p>【土地利用に関する主要な都市計画の決定の方針】</p> <p>広島圏域 P.45 備後圏域 P.43 備北圏域 P.36</p>	<p>・居住誘導区域及び都市機能誘導区域について</p> <p>「災害リスクの高い地域は居住誘導区域及び都市機能誘導区域に含めない」とあるが, 都市機能誘導区域は居住誘導区域内に原則指定するものであるので, 「居住誘導区域に含めない」にするべきではないか。</p>	<p>ご意見のとおり, 都市機能誘導区域は基本的に居住誘導区域内に指定するものですので, 「居住誘導区域に含めない」とすれば足りるものですが, ご意見の箇所では, 災害リスクの低い区域へ「居住」や「都市機能」の誘導を図っていくという土地利用の方針を, より明確に示す意図から並列して記載しております。</p>
<p>【用語】</p> <p>全般</p>	<p>・コンパクト+ネットワーク</p> <p>+を記号で書いていると読み方が「プラス」なのか「たす」なのか分からない。言葉で書くべきではないか。</p>	<p>令和元年12月に策定しました「広島県都市計画制度運用方針」において, 記号「+」を用いてきたことから, 都市計画区域マスタープランにおいても, その表記を踏襲して, 記号「+」を用いて「プラス」と読んでいます。誤解を生じないように, 用語集において, 「プラス」と読むことの説明を加えます。</p> <p>用語解説 ^{プラス} コンパクト + ネットワーク型の都市</p>
<p>【用語】</p> <p>広島圏域 P.72 備後圏域 P.64</p>	<p>・ウォーカブルについて</p> <p>ウォーカブルの意味を用語集に入れた方がいいのではないか。また, 今後のまちづくりの重要な考え方となるウォーカブルに関する取組をもっと記載するべきでは。</p>	<p>国土交通省では, ウォーカブルシティを「居心地が良く歩きたくなるまちなか」と表現しています。本文中にも「移動しやすい都市空間づくり」と記載し, 解説を加えていますが, 用語集にも追記します。</p> <p>また, 「市街地開発事業に関する主要な都市計画の決定の方針」において, 「まちなかを車中心から人中心の空間へと転換し, 居心地が良く歩きたくなるまちなかを創出します。」等の方針を記載して示しており, 特に市街地におけるまちづくりの取組の一つとしてウォーカブルを取り上げています。(広島圏域 P.67 備後圏域 P.59)</p> <p>用語解説 ウォーカブル: 居心地が良く歩きたくなる様子。</p>

2. 法第 18 条市町への意見聴取による市町からの意見とその対応

意見書数 1 通 1 市 1 件

項目	意見	県の考え方, 対応方針 (修正案)
<p>【鉄道の整備方針】</p> <p>備後圏域 P. 48</p>	<p>・福山市意見</p> <p>(修正内容) 下線部の削除</p> <p>「・・・玄関口となるよう, <u>民間が主体となった再整備</u>を行います。」</p> <p>(理由)</p> <p>本市と J R 西日本は, 2019 年に協定を締結する中で, 福山駅北口広場に J R 西日本が, ホテル等を含む施設を建設する方向で調整を続けていた。</p> <p>こうした中, 新型コロナウイルス感染拡大の影響から, 昨年 10 月に確認書を取り交わす中で, J R 西日本がホテルを除いたより良い計画を 3 月末までに市に提出することとなった。</p> <p>現時点でこの計画は, 提出がされておらず, 事業主体も含めて先行きが不透明な状況にあることから, 修正を求めるもの。</p>	<p>ご意見のとおり下線部を削除します。</p> <p>(修正前)</p> <p>「北口広場が福山城を含むふくやま文化ゾーンへと人々をいざなう玄関口となるよう, <u>民間が主体となった再整備</u>を行います。」</p> <p>(修正後)</p> <p>「北口広場が福山城を含むふくやま文化ゾーンへと人々をいざなう玄関口となるよう再整備を行います。」</p>

3. 前回（第 246 回）都市計画審議会での主な意見とその対応

(1) 本文項目に関するご意見

項目	委員からの意見	県の考え方, 対応方針 (修正前)	県の考え方, 対応方針 (修正案)
<p>【全圏域】 情報通信インフラ について</p>	<p>(太田委員) 「必要な通信速度を提供可能な光ファイバ網をはじめとする超高速ブロードバンド基盤等の整備」とあるが、現在は技術の進歩が速いので、10年間のことを考えたときに、具体的に「光ファイバ網」という記載をすることが妥当なのか。昔の技術に引っ張られて、先に進めなくなる恐れがあるため、「<u>必要な通信速度を提供可能な超高速ブロードバンド基盤等の整備等</u>」としてはどうか。</p>	<p><u>本文</u> 持続可能な都市経営の実現に向けて、情報通信インフラは、デジタル技術とデータなどを活用した都市や地域の課題解決や、新しい生活様式の対応に不可欠な都市施設です。そのため県内全域で、新しい生活様式の実践に<u>必要な通信速度を提供可能な光ファイバ網をはじめとする超高速ブロードバンド基盤等の整備等を推進</u>します。</p>	<p>「光ファイバ網をはじめとする」という表現は、県の具体的な取組と今後の新しい技術も含めて記載したものであり、原案どおりとします。</p>

(2) パブリックコメント対応に関するご意見

項目	委員からの意見	県の考え方, 対応方針 (修正前)	県の考え方, 対応方針 (修正案)
1 【全圏域】 水道民営化について	(渡邊委員) 県は水道事業の広域化に取り組まれていると思うので、3行目の頭に「広域化によって」という表現を追記してはどうか。	水道は、県民の日常生活や社会経済活動に必要な不可欠なライフラインです。 健全な経営基盤を確立し、地方公共団体の責務として、将来にわたり、安全・安心な水を適切な料金で安定供給できるよう取り組んでまいります。	担当部局である企業局の意見を踏まえ、今回の県民意見では「水道事業の広域化」には触れられていないので、原案どおりとします。
5 【備北圏域】 河川の整備方針及び整備目標について	(渡邊委員) 江の川や高梁川は国管理の河川なので、「国と連携して河川改修の計画を進める」という意味の表現を追記してはどうか。	本文 整備方針については、頻発化・激甚化する豪雨に対するリスクを低減し、安全で快適な都市環境を確保するため、一級河川江の川水系、高梁川水系の各河川において、再度災害防止対策に最優先に取り組み、優先度の高い箇所から、河川改修を計画的に進めることとしており、この整備方針に基づき、現在、今後の河川の整備計画である次期「ひろしま川づくり実施計画」の策定に向けた作業を進めているところです。 高梁川水系成羽川では、計画的に河川改修事業を進めているところですが、平成30年7月豪雨において家屋浸水被害が発生したことは認識しており、このような浸水実績等を踏まえ、県内における整備優先度を評価し、具体的な整備箇所の設定を行ってまいります。	本文 整備方針については、頻発化・激甚化する豪雨に対するリスクを低減し、安全で快適な都市環境を確保するため、一級河川江の川水系、高梁川水系の各河川において、再度災害防止対策に最優先に取り組み、優先度の高い箇所から、河川改修を計画的に進めることとしており、この整備方針に基づき、現在、 国や関係市町等と連携しながら 、今後の河川の整備計画である次期「ひろしま川づくり実施計画」の策定に向けた作業を進めているところです。 高梁川水系成羽川では、計画的に河川改修事業を進めているところですが、平成30年7月豪雨において家屋浸水被害が発生したことは認識しており、このような浸水実績等を踏まえ、県内における整備優先度を評価し、具体的な整備箇所の設定を行ってまいります。
6 【全圏域】 新しい生活様式について	(杉原委員) 今後も「新型コロナウイルス」のようなパンデミックが起きることが十分考えられるので、一過性のものではないというニュアンスを記載してはどうか。	本文 新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、人と人との距離を保つ分散の大切さへの気付きをもたらし、今後は、時間や場所にとらわれない暮らし方や働き方などが求められるため、本県の特徴である都市と自然の近接性を最大限生かした適切な分散と適切な集中を創造する適散・適集な地域づくりを進めていく必要があると考えています。	本文 新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、 感染症リスクに対する人と人との距離を保つ分散の大切さへの気付きをもたらしました 。今後は、 このような感染症リスクに対し 、時間や場所にとらわれない暮らし方や働き方などが求められるため、本県の特徴である都市と自然の近接性を最大限生かした適切な分散と適切な集中を創造する適散・適集な地域づくりを進めていく必要があると考えています。